

平成 28 年 度

社 会 福 祉 法 人 福智の里 鷹 取 学 園

事 業 報 告 書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

目 次

目 次

	ページ
平成28年度 事業報告	1 ～ 17

〈 添付資料 〉

別添資料No1 平成28年度入所者の健康管理について	18 ～ 22
----------------------------	---------

別添資料No2 平成28年度食事提供について	23 ～ 24
------------------------	---------

平成28年度 行事・結果一覧表	
-----------------	--

平成28年度事業報告書

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

〔当初計画〕

【事業内容】

(目的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

1、はじめに

我が国の障害福祉施策は従来の「措置制度」から、平成15年には「支援費制度」、平成18年には「障害者自立支援法」、そして平成25年から「障害者総合支援法」が施行され、次々と変わってきました。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、平成28年度で8年目を迎えることになります。

平成27年度は、障害福祉サービス等報酬改定の年でした。基本報酬の見直しにより「生活介護」「施設入所支援」ともに報酬単価が減算され、それに加え重度障害者支援加算の見直しや補足給付の見直し等もあり厳しい状況になっています。重度障害者支援加算(Ⅱ)については、強度行動障害支援者養成研修修了者による支援を評価するという事で、同研修の実践研修修了者による支援計画シート等の作成や、その支援計画シート等に基づき、同研修の基礎研修修了者が夜間に個別の支援を行った場合に算定できるといったような条件等が付いており、平成27年度は請求しないようにしました。当園も次々と変わっていく障害福祉の流れに即対応していけるように態勢を整えて行くつもりですが、開設当初から取り組んでいる重度、最重度の知的障害者の支援を、きちんと続けて行くことを中心に努力して行きたいと考えています。

障害者分野においてはここ数年人材不足が深刻な問題となっています。平成28年度の職員(支援員)採用に関しては、例年より早めに取り掛かり、就職面談会・学園見学会・学校訪問・ホームページのリニューアル等で、支援員の協力やアイデアが功を奏し、新たに男性1名と女性4名の新卒者及びそれに近い者を採用予定です。

新入所者の受け入れ枠については、定員76名に対し、現在は75名が利用しています。現在1名の枠(男性)がある状態です。ここ数年で数名の入退所がありましたが、新しく入所された方の傾向としては、他施設では見てもらえなかった方、精神科の病院に入院されていた方、相談支援センターに駆け込まれた方等が入所されています。

平成28年度も高齢化に向け、また入所されている若い対象者を含め、日常生活を展開していく中で、できるだけ入院に至らないように、心身機能の低下を防止することに力を注いで行くように努めたいと考えています。年齢的に既に70歳を迎えた方や、60歳に近い入所者の皆さんが増え始めています。学園は「自分で出来ることを奪ってしまわない」といった考えで、リハビリも今まで以上に充実させる必要があると感じています。5年後、10年後を見据えながら ①健康管理 ②食事支援 ③入浴支援 ④排泄支援 ⑤日中活動等の支援内容を更に充実させ、平成27年度は浴室棟の増築工事を行いました、その他の設備面についても改良する必要があると思います。

平成28年度も、どのような政治の流れになろうとも、知的障害者福祉の在り方について、こうあるべきだといった進むべき方向性とそれを実現して行くための計画案を、知的障害者福祉関係者自体が何時、どのような社会情勢になったとしても、きちんと示して行けるだけの体制を作り上げておかねばならないといえます。

平成28年度 鷹取学園の進むべき方向は、昨年まで進めてきた方針を再度検討しながら、更に前進させて行くという事に目標を置き、重度化や高齢化に対応するための機能を強化できるよう、平成28年度事業内容を運営規定に基づいて下記の様に計画、実施していくことに致しました。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、平成28年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

平成28年度の当初事業計画書に則り、ほぼ予定通りの事業展開することができました。学園の具体的な運営状況の経過報告としては、月に一度の「家族ふれあいの日」を開催していますが、その時に学園より保護者向けに発行しております「鷹取学園からの伝達内容」ですべて報告してきました。

平成28年度も無事に1年が経過したことを報告いたします。

先ず職員採用に関してですが、平成28年度は男性2名、女性4名の新卒者及びそれに近い者を採用することができ、前年度に比べると支援員の数に十分に揃った状態でのスタートになりました。人員配置が整ったこともあり、平成27年度は請求していなかった「重度障害者支援加算」を、8月から「遅出」の職員を1名加配して、夜勤時間帯の個別支援に当たりました。しかし、9月末に男性支援員が1名、12月末にも男性支援員が1名退職。また、1月にはベテランの女性支援員が産休・育休に入り、1名の女性支援員が病気で休職となりました。更には3月末の退職希望者が予想以上に多く、次年度の職員(支援員)採用に関しては、あらゆる手段を試みましたが、予定を下回る男性2名、女性1名しか採用できておらず、今後も継続した形で職員採用に力を入れていく必要があります。

入所者については、男性1名の欠員がありましたので、6月から入所希望者の保護者(母親)及び入所希望者が入院していた病院のソーシャルワーカー・看護師・相談支援専門員による見学、同者との会議、入院先への面会、本人の見学という段階を経て、12月13日に21歳の男性が入所し、定員の76名となりました。昨今、施設入所者の「地域移行」が叫ばれていますが、社会で生活するための基本的なスキルの習得が困難な重度・最重度の知的障害者にとっては、生活の質を維持できる住まいや理解してくれる地域社会、日中活動の場の確保、緊急事態やトラブルに備えた相談支援体制の整備など、まだまだ課題は多い状態です。

入所者の入院につきましては、平成24年度は9名、平成25年度は5名、平成26年度は3名、平成27年度は7名の入院がありましたが、今年度も7名(9例)の入所者が入院をしました。入院の原因は、総胆管結石(胆嚢摘出手術)・卵巣腫瘍(子宮筋腫摘出手術)・腹壁癒痕ヘルニア(手術)・肺炎・胆嚢炎(胆嚢摘出手術)・内痔核根治術・精神科の投薬調整等々でした。今後も高齢化が進むとともに、病気や怪我等で入院が必要になるケースが増えると思いますが、できるだけ入院に至らないように、日頃から少しでも老化防止に力を注いでいくよう学園全体で取り組んで行きたいと思っています。

平成28年度は4月に「熊本地震」が発生し、障害者支援施設等も大きな被害を受けています。当園に置きましても何時どこで起きるか分からない災害等に対して、防災意識を更に高める必要があると感じています。また、7月には相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」

で、多くの障害者の尊い命が奪われるという、大変痛ましく、悲しい事件が起きました。このようなことが二度と起きないよう、日々の支援体制の強化・充実は勿論のこと、障害のある方々に対する差別・偏見が増幅されることのないよう、更なる福祉の向上を目指して支援に取り組んでいかなければなりません。また、**社会福祉法等の一部を改正する法律**により、社会福祉法人には「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」等々の取り組みが課せられました。

以上のように様々なことはありましたが、今年度を振り返り、当園の特徴と言えます重度・最重度の知的障害というハンディを持った一人ひとりに対し、明るく、楽しく、充実した生活を送れるような個別支援を展開できたと感じております。

〔当初計画〕

2、平成28年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 ＝ 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 ＝ 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

- (1) 生活介護については、平成28年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動の充実は無条件のこと、開始7年目に当たるリハビリ訓練も実施しました。今年度もリハビリは専門の先生2名（OT）に来て頂き、平成25年度は年間で20回、平成26年度は32回、平成27年度は36回と回数を増やし、平成28年度は「班別」で行っていたリハビリでは体力の差が大きいという事で、「運動能力別」の8グループに再編しました。運動能力別にした事で、今までより活動的に実施し、必要な負荷を掛けてあげることができたグループ、また、それぞれのグループに合ったメニュー（課題）を取り入れることができ、充実した内容になりました（計37回実

施)。また、グループ別で行なうリハビリの他、生活を送る上での注意点や個人に合ったリハビリの方法など適切な助言・指導を頂き、利用者が普段の生活の中で取り組めるよう、支援員が考えて取り組むことができました。前年度指導して頂いた「嚥下体操」も作業時間に取り入れ、現状の生活能力を維持できるように、今よりも少しでも向上が見られるような取り組みを実施しました。今後はもっと支援員主体で取り組めるよう意識を高めたいと考えています。

- (2)施設入所支援については、平成28年度も①プロ野球ホーム(男子26名)、②ディズニーホーム(女子23名)、③フラワーホーム(男子17名+女子10名=27名)の3つのホームに分かれ、入所者同士の人間関係を十分に配慮しながら、各ホームのホーム長・ホーム長補佐を中心に運営をしています。各ホームで支援員が自分の担当クラスを受け持っていますが、担当クラスの入所者のみならず、そのホーム全体の入所者の生活を職員同士がお互いに支え合いながら守っていくという体制をとっています。今後も更に落ち着いた生活環境を作るように心掛け、日中活動である「作業」「運動」等で体力的にも精神的にも発散した後、ホームでは日中の程良い疲れを癒せるように、生活しやすい空間を保ち、絶えず設備面には気を使い、改善しなければならない場所は改善し、より使いやすく、清潔さを保った環境の中で入所者各人の目標に沿った支援を深めていくように努めたいと思います。

(3)その他

- ①入所者の健康管理についてと ②食事提供についての報告

《 結 果 》

- ①入所者の健康管理について ⇒ 別添資料No1 (P18～P22)
②食事提供について ⇒ 別添資料No2 (P23～P24)

〔当初計画〕

3、平成28年度事業計画(内容)

1) 行事に関して

平成28年度は通年の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉第36回運動会 〈2〉第36回学園祭 〈3〉第36回親子旅行(日帰り・一泊)
〈4〉第36回餅搗き大会 〈5〉第36回クリスマス会 〈6〉その他

《 結 果 》

1、第36回運動会

5月21日(土)に鷹取学園グラウンドにて開催いたしました。

※今年度も午前中に全てのプログラムを終了し、昼食後に解散という流れにしました。

2、第36回学園祭

10月22日(土)に鷹取学園内にて開催いたしました。

※当日は生憎の雨天でしたが、多くの方々に来園して頂きました。

3、第36回親子旅行

※前年度に引き続き「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施しました。

①11月17(木)～18(金)の1泊2日で一の俣温泉(山口県)に宿泊。※1日目の昼食後は、Aグループ(青海島遊覧船)と、Bグループ(早めにホテルでのんびり)に分けました。

②11月25(金)に新幹線(公共交通機関)を利用して広島まで行きました。

4、第36回餅搗き大会

12月9日(金)の家族ふれあいの日に鷹取学園内にて実施しました。

5、第36回クリスマス会

12月22日(金)に鷹取学園(食堂・チューリップハウス)にて実施しました。12月24日(土)には、直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様による「Xmas演奏会」を開催し、伊直方様より園生全員にクリスマスプレゼントを頂きました。

6、その他

毎月の誕生会のほか、園内夏祭り・バイキングの日等も実施しました。また、音楽のタベ・プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外に出る行事にも参加しています。

※作品展示販売について→平成27年の7月から伊モール直方での月1回の作品販売が中止となり、園生が日中活動で製作した作品を、どうにかして一般(地域)の方々に知って頂き、また購入して頂いて、鷹取学園を知って頂くと共に、園生の学園生活の励みや社会参加に繋がたいという思いから、直方市のギャラリーのぐち様の協力で、年2回「作品展示販売会/6日間」を開催しました。その他、直方市が主催する「障がい者施設合同販売会/伊モール直方」にも参加しました。

2) 建物等に関して

※ 当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。)但し、耐震診断の結果は喜ばしい結果となりましたが、当園も36年目を迎え、利用者の方の高齢化等の問題が実際に起きております。平成27年度には浴室棟の増改築工事を行いました。居室棟の増改築・個室化(洋室化)の必要性等、様々な問題に迫られております。建物自体も手入れは行っていますが、老朽化は隠せないところです。

〔当初計画〕

(1) 女子居室棟(ディズニーホーム)の増築及び洋室化について

ディズニーホームの利用者の中には、老化による機能低下や骨折後の対応として、常時ベッドが必要な対象者が現在4名もいます。しかし、現在洋室は一部屋(8号室)のみであり、和室にベッドを入れている部屋も一部屋ある状況です。今後もベッドが必要になる利用者が増えてくる事を考えると、居室の改造、もしくは増築を考えなければなりません。但し、建物を建て替える場合の現在の法基準は、入所者一人の居室空間は9.9㎡になっています(鷹取学園ができた当時の法基準は一人あたりの居室空間の基準は3.3㎡でした)。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。計画は次年度に持ち越しています。今年度は転倒による骨折で入院する園生はいませんでした。骨粗鬆症の診断を受け治療を行っている園生が年々増えています。高齢化は確実に進んでいます。骨折だけではなく、その他の病気で入院する園生も出ていますので、退院後に療養ができる居室は必要だと感じています。

〔当初計画〕

(2) 女子居室棟(ディズニーホーム)のトイレ改修工事について

園生の高齢化に伴い、重度棟(フラワーホーム)・作業棟(アトリエ・陶芸室)・軽作業棟Ⅱのトイレについて和式便器を洋式便器に取り替えましたが、ディズニーホームのトイレについても4器のうち1器が和式のままです。以前は和式でないと排尿便ができない利用者もいましたが、高齢化とともに洋式を使用するようになり、和式を使用する利用者が減っている状況です。これを機に全てを洋式に変更したいと考えています。

《 結 果 》

5/25に着工し、5/30に洋式トイレへの改修工事が完了しています。これでディズニーホー

ムのトイレは全て洋式になりました。現在園内の和式トイレはプロ野球ホームに1箇所、フラワーホームの女子トイレに1箇所、作業棟の女子トイレに1箇所残っています。

〔当初計画〕

〈3〉 重度棟(フラワーホーム)の全館空調設備の撤去について

平成25年にフラワーホームの各居室をエアコン空調設備に切り替えて、従来のセントラルヒーティング形式の全館冷暖房設備は使用しなくなっています。もしかしたら使用する機会があるかも知れないと思い、設備関係はそのままにしていたましたが、大寒波の際に屋根に設置している給水パイプが数箇所破裂し、バルブも脱落してしまう状況でした。今後も爆弾低気圧や大型台風による突風や異常気象等で、大きな被害に繋がることも考えられます。屋根の設備(膨張タンク等)の撤去は勿論必要ですが、機械室内の設備を撤去すれば収納スペースとして有効に使用できると考えています。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。計画は次年度に持ち越しています。

〔当初計画〕

〈4〉 居室の畳替え・襖の張り替えについて

平成26年に各ホームの居室の畳替え(表替え・裏返し)を行っていますが、失尿便が多い利用者が使用している部屋については、痛みや汚れが目立って来ています。また、フラワーホームの和室については襖の破れや汚れも見られており、必要に応じて張り替えをする必要があります。

《 結 果 》

畳替えにつきましては、学園祭前の9/20から取り掛かり、10/18には予定通り終了しました(表替え⇒100枚、裏返し⇒67枚、ビニール畳表替え⇒17枚)。失尿便が多く畳床が傷んでいる分(6枚)は、畳床ごと交換しています。また同時に防虫シートの交換も実施しています。フラワーホームの襖の張り替えにつきましては、1～10号室(和室)の天袋・押入れ全部の張り替えが9/26に終了しています。

〔当初計画〕

〈5〉 廊下等のPタイル修理について(各棟)

本来Pタイルはワックス掛けを行います。入所者が掃除する場合は水拭き掃除しかできません。ワックス掛けが難しいために、今後も水拭きという方法を継続していくしか仕方ありません。水拭きをすると、どうしてもPタイルが浮き上がり破損してしまいます。

《 結 果 》

学園祭前の9/30に破損個所の47枚(プロ野球＝18枚、デイズニー＝6枚、フラワー＝23枚)を貼り換えました。今後も適宜実施していく予定です。※今年度もワックス掛けの前に行ってもらいました。

〔当初計画〕

〈6〉 女子棟(デイズニーホーム)～重度棟(フラワーホーム)間の渡り廊下の床改修工事

平成17年にバリアフリー化した際、床の滑り止め塗装を行っていましたが、全体的に塗装が剥がれており、雨が降り込んだ際や水拭き掃除の後に滑りやすくなっている箇所が出て来ています。特に各棟の出入口付近はスロープになっている事もあり、防滑仕様の再塗装工事が必要です。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。計画は次年度に持ち越しています。

〔当初計画〕

〈7〉 グラウンド倉庫の老朽化について

現在グラウンドには体育倉庫と物品倉庫の2棟のプレハブを仮設で設置していますが、平成5年に軽作業Ⅰ棟が完成するまでに使用していた「軽作業班のプレハブ/平成元年に建てたもの」を移設して使用していたもので、かなり痛みが激しくなっています。昨年9月の台風15号接近の際は、プレハブのトタン屋根が隣の特別支援学校の敷地内まで飛んで行くという事がありますし、体育倉庫の床(コンパネ)は一部抜け、物品倉庫も扉が腐食して穴が開いている状態です。両倉庫には運動会や学園祭、その他の行事で使用するテント・椅子・看板等の備品を収納しており、今後も絶対必要なものです。2棟の倉庫を1棟にまとめ、コンクリート土間で鉄骨の倉庫(4×10m程度)を建てたいと考えています。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。計画は次年度に持ち越しています。

〔当初計画〕

〈8〉 アロエ班・和紙班の作業室床改修工事について

アロエ室については、昭和56年の開設当初からある作業棟を、昭和63年にアロエ室用に内部改装をして現在まで使用しています。普段から衛生面には充分気を使い、掃除もきちんと行っていますが長年の汚れは隠しきれません。食品を加工している作業室でもあり、水を流して掃除ができるように排水溝を設置して水系硬質ウレタン塗装をした方が良いと考えます。

和紙班の作業室については、平成5年から使用しており、作業内容の一つの柱でもある「空き缶つぶし」も行っています。空き缶は一度洗って(濯いで)作業を行っていますが、つぶす前の空き缶を置いている場所がどうしても汚れがひどく、定期的に水洗い掃除を行いたいのですが、現在は溝や排水口もなく、水を流した後に水溜りができてしまう状態です。アロエ室と同様に排水溝を設置して水系硬質ウレタン塗装をした方が良いと考えます。

《 結 果 》

5/13に着工し、5/19に塗装工事が完了しています。アロエ室はシンクの下に、和紙班は缶潰しのスペースにU字溝と排水口を設置し、より安全で衛生的に作業を行える環境が整いました。

計画外で発生した工事(修理)等 ※主な分だけを抜粋

- 04/07 厨房食品庫エアコン修理(基盤交換)。
- 04/08 大型洗濯機(YAMAMOTO製)水漏れ修理。
- 04/22 フラワーホーム男子洗面所の蛇口(4ヶ所)の部品交換修理。
- 04/25 厨房のティルティングパンの修理。
- 05/02 フラワーホーム男子洗面所まで設置していた給湯配管(往管・環管)の撤去工事。
- 05/19 プロ野球ホームテイルームのテレビを壁掛けに変更。保護カバーを取り付ける。
- 05/24 厨房のスチームコンベクションの修理(部品交換)。
- 05/26 厨房のスチームコンベクションの修理(パッキン交換)。
- 05/28 プロ野球ホーム1.3.8号室の照明器具をLEDシーリングライトに交換。
- 06/01 厨房のテーブル型冷蔵庫修理(基盤交換)。
- 06/02 厨房(調理室)の西側の窓(6枚)をアルミパネに交換。
- 06/10 厨房の西側窓付近の照度確保のため、照明器具(屋外設置タイプ)を増設。
- 06/16 重油タンクの側圧計を交換。
- 06/16 デイズニーホーム洗面所排水管取替工事。
- 06/16 厨房の洗浄機水漏れ修理(ラインポンプ交換)。
- 07/02 作業棟(陶芸室)トイレ側の扉改修工事(アルミ製の扉へ交換)。

07/06 プロ野球ホームの洗面所のサニタリバス水栓(4箇所)交換工事。
 07/13 アロエ班(分包室)のエアコン及び換気扇の取替工事。
 07/15 正面玄関屋外(軒下)給水配管の水漏れ修理工事。
 07/19 プロ野球ホームのトイレドア補修工事(ストッパー交換)。
 07/27 大型洗濯機(サンヨー製)修理(マグネットスイッチ交換)。
 07/31 ■園内照明LED取替工事。
 08/18 スプリンクラー用配管の保温被覆工事(漏水調査含む)。
 10/11 フラワーホーム男子トイレのトイレブース修繕。
 10/15 厨房食品庫のエアコンを取替工事。
 10/15 生活実習棟1階のエアコン(室外機)修理。
 10/18 厨房の洗浄機の給湯器が故障しており、新しい給湯器(GS-5000GW)と交換。
 10/31 厨房の食器消毒保管庫(NHE-20BS)2台分のドアパッキン交換。
 11/14 ステップワゴン(医療用)後部ドア板金修理。
 11/22 ■旧浴室棟廊下と渡り廊下(管理棟～男子棟)の屋根防水工事。
 11/29 屋外重油タンク内清掃。
 12/10 公用車庫(正門横)のフェンス新設工事。
 12/12 ピンチホルダー班作業室エアコン取替工事。
 12/12 厨房(調理室)の天吊り形エアコンの修理。
 01/21 フラワーホーム夜勤室の木製建具(扉)修繕。
 02/07 給湯用ボイラー(左側)の部品交換(マイコン基板付き・炎検出器)。
 02/17 厨房の冷凍庫(福島製)の水漏れ修理。
 03/08 フラワーホームの通路誘導灯(1箇所)をLED通路誘導灯(C級両面型)に取り替える。
 03/10 農園芸班の休憩室エアコン取替工事。
 03/21 理事長室と職員室のブラインド(計6台)を交換。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

〈1〉各ホームの給茶機の買い替えが必要

現在3つのホームで使用している給茶機は平成12年に購入した物で、故障した際は修理で対応していましたが、いよいよ修理のための部品が手に入らなくなっています。毎日の水分補給やタベの団欒時に提供しているコーヒー、就寝前の投薬等で必ず使用する物ですので購入したいと思います。

《 結 果 》

6/28に各ホーム(プロ野球ホーム・ティーズニーホーム・フラワーホーム)の給茶機を買い替え、ティールームに設置しています。日頃のメンテナンスをきちんと行って大切に使用したいと思います。

〔当初計画〕

〈2〉各部屋のエアコンが老朽化してきている

前年度から利用者の居室を優先して、適宜省エネタイプのエアコンに交換していますが、プロ野球ホーム(男子棟)の残り4部屋・各ホームの夜勤室・医務室・その他の部屋も設置後10年以上経っている物もあり、部屋によっては効きが悪くなっている所もあるため、順次買い替えた方が良いと思われます。

《 結 果 》

①6/29にプロ野球ホームの夜勤室、②7/1にプロ野球ホームの2.3.4.6号室のエアコンを新しい分に買い替えています。これで園生の居室は全て交換が済んでいます。その他、③医務室(配薬室)のエアコンを5/23に買い替え、④パソコン室のエアコンも3/10に買い替えています。事務室・理事長室・職員室・相談室・医務室・静養室等については、次年度以降に買い替える予定です。

〔当初計画〕

〈3〉受電設備(高圧負荷開閉器・高圧ケーブル)の取替改修が必要

電気設備については定期的に九州電気保安協会の保守点検を受けていますが、電柱からキュービクルの間に設置されている①高圧負荷開閉器(電柱の上部に設置されている機器＝学園の財産)が更新推奨時期(約10年)を超過しており、計画的な改修が必要との指摘があります。また、②高圧ケーブル(電柱上部からキュービクルまでの電線＝学園の財産)も同様との事であり、学園電源の大元になる機器・設備ですので交換工事を行いたいと思います。

《 結 果 》

園生の生活に影響が少ない11/17の「一泊親子旅行」の1日目に、受電設備(高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル)の取替工事を行っています。停電時間は5～6時間の予定でしたが、9:00～12:30の3.5時間で終えました。※当日、事務室のパソコン2台・FAX・プリンター・電話機等については自家発電機で電源を確保しました。今後も更新推奨時期が来ている設備は計画的に改修したいと考えています。

〔当初計画〕

〈4〉リハビリに必要な設備及び運動器具を購入したい

高齢化防止や体力維持を目的とした運動を効果的に行うため、リハビリの先生方の助言を仰いで、チューリップハウスもしくは各ホームのディールーム等に必要最小限の運動器具や設備を整えたいと考えています。例えば歩行訓練でわざと不安定状態を作るために購入した「エバーマット」のように、危険性のないものであれば、支援員が常時傍に付かなくても、利用者のみで行えるような器具(設備)があればと考えています。特に学園は平屋建てですので、階段のある場所が下のハウスに降りる所しかありません。歩行運動を効果的に行うために、両手摺りの付いた昇降階段があればと考えています。

《 結 果 》

9/13に「歩行練習用階段/オジー技研」を購入しチューリップハウスに設置しました。リハビリの時間は勿論、毎日の班活動で「運動」を行う際も有効利用しています。医療機器メーカーの製品で、両側に手摺りが付いているので、園生が安心して階段昇降の歩行訓練に取り組むことが出来ています。

〔当初計画〕

〈5〉公用車の車庫(カーポート)が必要

学園は農園芸班が使用している軽トラック・1.5tトラックの他、5台の公用車を所有しています。医療用で主に使用していた公用車の買い替え時期が来ていましたので、平成27年度の日本財団福祉車両助成を申請していたところ当選が決まり、間もなく納車される予定です。現在3台分は屋根付きの車庫に駐車できていますが、残りの2台については野ざらし状態であり塗装等に悪影響を与えている状態です。つきましては、アルミ型材のカーポートを設置して大切に使用したいと考えています。

《 結 果 》

5/18にドーム型の2台分と片屋根型の1台分の計3台分のカーポートを設置しました。

〔当初計画〕

〈6〉業務用洗濯機の買い替えが必要

利用者の衣類の洗濯については、大型洗濯機2台と大型乾燥機の2台がフル回転の状態で対応していますが、1月に平成14年に購入した方の大型洗濯機(27kg洗い)が故障し、今回はどうにか修理で対応できましたが、もう1台の大型洗濯機(26kg洗い)についても平成6

年に購入した物であり、いつ不具合が出るかも知れません。毎日使用する物であり、修理で対応できなければ買い替えが必要になると思われます(現在75名中12名については一般家庭用の洗濯機を使用しています)。

《 結 果 》

7月に平成14年に購入した方(27kg洗い)が再度故障し、修理の見積りを依頼しましたが、基盤交換が必要で高額になること、また、この分は故障が続いたこともあり、9/6に新しい大型洗濯機(22kg)を購入しました。メーカーは平成6年に購入した分(26kg洗い)と同じ山本製作所製を選びました。その他、平成14年に購入した大型乾燥機(2台)も経年劣化が見られており、今後、修理・買い替えが必要になると思われます。

〔当初計画〕

〈7〉 厨房(調理室)にも製氷機が必要

現在厨房には製氷機が無く、調理の際に氷が必要な場合は管理棟(相談室)に設置している製氷機まで、わざわざ取りに来て対応しています。学園には利用者の水分補給時に使用する製氷機が2台(相談室と染色班)ありますが、いずれも小型であり、特に夏場の暑い時期に氷が不足気味になる状態です。調理室内にもう1台製氷機があればと考えています。

《 結 果 》

4/15に厨房専用の製氷機を購入しています。相談室・染色班に設置している分より一回り大きな分を設置しました。また、5年間の保守契約も行っています。

〔当初計画〕

〈8〉 アロエ班の冷蔵庫の買い替えが必要

収穫後のアロエの生葉を保管している冷蔵庫が古くなり、故障箇所も増えている状態です。業務用の冷蔵庫があれば1日毎の作業工程の見直しができ、利用者主体で、より衛生的に作業が行なえると思います。

《 結 果 》

5/20に業務用縦型冷蔵庫を購入設置しました。今までは家庭用の冷蔵庫を使用しており、業務用を購入したことで、収納スペースが格段と広くなり、生葉の保管は問題なく行えるようになりました。

計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 04/06 ステップワゴン(医療用)の撥水生地 of 純正シートカバーを購入。
- 04/19 食器・調理器具等の備品を購入。
- 05/23 夜勤責任者室(個別相談室)に小型冷蔵庫を購入。
- 05/27 夜勤責任者室(個別相談室)に机・椅子・応接セットの備品を購入。
- 08/16 プロ野球ホーム用で、ドクターメドマー(両脚セット DM-6000)を1台購入。
- 08/26 ■安全・防犯対策の一つとして、①正門(事務倉庫側) ②東門(浴室棟裏) ③裏門(浄化槽横)の3箇所に、防犯用LED人感センサーライトを設置。
- 09/01 ピンチホルダー班で使用する「自走式ペダル漕ぎ」「電動式ペダル漕ぎ」を購入。
- 12/17 職員室・事務室用に加湿付き空気清浄機(2台)を購入。
- 12/29 染色班で使用する「電動式ペダル漕ぎ」を購入。
- 02/15 相談室用に加湿付き空気清浄機を1台購入する。
- 02/16 厨房休憩室に加湿付き空気清浄機を1台購入。
- 03/13 事務室に設置しているタイムレコーダーが故障し買い替えている。
- 03/22 全自動洗濯機2台(5kg・7kg)を買い替えている。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

〈1〉 ボイラー缶内の点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーについては、平成27年度も保守点検の契約を行い、点検・部品交換・掃除まで行いました。今後も継続してメンテナンスを依頼し、機械の老朽化を防止して少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。新浴室棟の一般浴槽で使用するお湯も、この本館機械室の給湯ボイラーの分を使用しています。

《 結 果 》

8/2と2/7の年2回、給湯用ボイラー(2基)の保守点検を実施。2月の点検時に部品交換(マイコン基板付き・炎検出器)を行っています。新浴室棟の一般浴槽にお湯を供給するようになった為、5月にはフラワーホームの男子洗面所まで循環させていた給湯配管を、ディズニーホームの洗面所までの所で切り替えしています。

〔当初計画〕

〈2〉 厨房機器の点検及びメンテナンス

調理室につきましては、平成20年に全面増改築工事を実施し、厨房機器についても一新していましたが、年月も経った事で各機器も故障が目立ち出し、修理を繰り返さなければならぬ状況になっています。また、修理の際の出張費もばかになりません。食事については利用者が一番楽しみにしているもので、生活を送る上で一日も欠かせないものです。約18台ある機器を良い状態で且つ長く使用していくため、年2回の点検(凝縮器薬品洗浄)の業務委託契約を行い、ランニングコスト削減に繋がりたいと考えています。

《 結 果 》

8/29に1回目、2/23に2回目の点検を行ってもらいましたが、簡素な点検で担当者の対応も悪く、「報告書」も直ぐに提出されない状態があり、次年度の「業務委託契約」は一旦見送るように決めました。しかし、厨房機器は毎日使用する機器であるため故障が多く、部品交換も適宜必要になって来ています。また、平成20年度に全面改装してから年月が経っており、機器自体の買い替えが必要になっている分も出て来ています。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

〈1〉 各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム(男子棟)、ディズニーホーム(女子棟)、フラワーホーム(重度棟)に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を施します。

《 結 果 》

各ホームとも特色を生かした装飾を実施しています。入所者の方に職員の勤務状況が一目で分かるように写真を掲示するパネルを設置したり、また、楽しみにしている行事・献立表・おやつ表等を掲示しています。今後も学園生活に潤いを感じ、楽しみが持てるように装飾を施していきたいと思っていますが、常に安全第一を心掛けたいと思っています。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

学園周囲の環境については、1年中、いつでも花が途切れる事なく咲いているといった環境整備を考えています。各ホームで植えつけ、管理を行っていくといった方法で進めます。また、樹木に関しては、外部のプロに依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定ですが、業者に依頼するのは「運動会」と「学園祭」の年2回ですので、その他の時期に害虫(毛虫等)が発生した場合は、農園芸班の職員が殺虫剤を散布して対応しています。しかし、現在使用している背負い式の動噴では高い場所には薬剤が届かず充分に対応できて

いない状況です。自走セット動噴を購入すれば、業者に依頼しなくてもある程度は対応できるとの事ですし、農園芸班の作業にも有効利用できると思います。

《 結 果 》

職員駐車場横の花壇と玄関を入れて左手の花壇は農園芸班が担当。中庭は各ホームで管理しました。学園周囲の樹木は業者に依頼し、運動会前の5/19に剪定・消毒、学園祭前の10/15. 18に剪定をして貰い園庭整備を行いました。また、4/15には農園芸班で自走セット動噴を購入し、8月に毛虫が発生した際は、この動噴を使用して園庭・中庭の樹木に殺虫剤の散布を職員の方で実施しました。この自走セット動噴は農園芸班の殺菌剤散布でも有効利用しています。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

〈1〉居室改装（バリアフリー構造）の件

高齢化に対しての、居住空間の改善ということでは、部屋が狭すぎるといった事が考えられます。現在は和室であるため、床と上がりがまちの間に段差があり、高齢化を考えれば床はフラットで、汚れた場合に手早く掃除できる等、衛生的且つ安全に活用できる、介護しやすい居室の改装が今後必要になると考えられます。また、男子棟と女子棟については、居室出入口の扉(引き戸)が木製で、出入りを繰り返す際にどうしても扉やレールが痛んでしまいますので、その都度の交換や調整が必要です。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。居室の改装につきましては、今後の増築(洋室化)計画を考慮しながら慎重に進めたいと思います。しかし、高齢化は着実に進んでいますので、優先順位を決めながら対応したいと考えています。

〔当初計画〕

〈2〉個室増築計画

インフルエンザの流行時にどうしても隔離しなければならない対象者が出ましたが、医務室だけでは足りず、隔離のために自宅に帰すという方法を取らざるを得ません。しかし、保護者の高齢化でそれも困難な状態になっています。また、現時点で精神科にかかっている、本人自身が眠れないとか、動いてまわり他人に迷惑をかけるために、特別に一人1室を使用させなければ生活できない人がいます。更にこれから的高齢化を考えますと個室(洋室化・バリアフリー化)の必要性が高くなると思われます。

《 結 果 》

居室改装と同様に、平成28年度は実施しませんでした。今年度は2月にインフルエンザが流行しましたが、保護者の皆さんも高齢化が進んでおり、以前のように帰省療養をお願いできない状況でした。今回はDr. の指示で予防も含め全員にタミフルを処方して頂き、約1週間で終息しましたので対応できましたが、今後のことを考えますと必要性はあると思われます。

〔当初計画〕

〈3〉廊下の冷暖房設備について

フラワーホームの各居室をエアコン空調設備に切り替えて、従来のセントラルヒーティング形式の全館冷暖房設備の棟は無くなりました。今後は入所者の高齢化を考えて行かなければなりません、その時には廊下の冷暖房設備が必要と思われます。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。建物の老朽化に伴う今後の考え方に目を向けながらの対応が必要になると考えられます。

〔当初計画〕

〈4〉 歯科診療室をどのように考えるか

現在、歯科治療を学園内で実施していますが、機械が古くなってきています。措置制度の時には学園側が全て考えて行くという事になっていましたが、現在の制度の下では、病気に対しては入所者の自己負担という考えが基本にあります。今後起きてくると思われます歯科治療機械の買い替え等の問題についても、学園独自で新たな歯科治療の機械を買い替えることが妥当であるのかといった問題が生じてくると思われます。今後とも充分に検討して、具体的に考えを進めて行かなければならないと思われます。

《 結 果 》

年度末まで歯科治療台が壊れることはありませんでしたので、平成28年度も一週間1回(火曜日)を歯科治療の日と定めて、学園内で歯科治療を進めて貰う事ができました。

〔当初計画〕

〈5〉 園庭の舗装工事について

平成16年の敷地西側斜面擁壁第二期工事の際に、正面玄関付近・公用車駐車場・拡張した敷地の部分舗装工事を行いました。雨が降った際は大きな水溜りが数箇所にできてしまう状況です。学園祭やもちつき大会等の行事を園庭で開催する際は、水切りモップで水溜りを掃かす必要があり、来園者の方にも迷惑を掛けてしまいます。また、開所当時の舗装部分も痛みが見られており、筋力が落ちてつま先が充分に上がらない園生は転倒の危険性も考えられます。毎日の日中活動で園生が行き来する場所でもありますので、一度全面的にアスファルト塗装をやり直した方が良いと思われます。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。この件も建物の老朽化に伴う今後の考え方に目を向けながらの対応が必要になると思われます。

〔当初計画〕

〈6〉 正門前のショップ兼事務倉庫について

平成6年に今の場所に建設し現在に至っています。当初は普段買い物等に外出する機会が少なかった園生に、自分の好きなおやつを選び、自販機でのジュース購入を経験してもらって、社会性を身に付させるために利用していました。また、園生の作品販売等にも利用する事も考えていましたが、社会参加訓練(現:社会交流)の機会も増えたので、現在は事務(書類)倉庫としてのみ使用している状態です。倉庫があつた場所のため、学園前の道路を往来する車から死角となり、正門を開放したままでは交通事故に遭う危険性がありましたので、昼間も正門を閉めたままの閉鎖的な状態になっています。できれば倉庫を別の場所に建て直して、昼間の時間帯だけでも正門を開放したいと考えています。死角が無くなっても交通事故の危険性は残りますが、地域の方にも理解・協力をお願いし、「学園前を走行する際は徐行しなければ」という優しい地域社会になればと願っています。

《 結 果 》

平成28年度は実施しませんでした。今後、建物の老朽化に伴う将来的な見地から、計画の練り直しが必要になると思われます。

※正門の開放につきましては、昨年の7月に「津久井やまゆり園」の事件がありましたが、地域の中で共に生活していける安全・安心な社会の実現を目指すことが大切で、閉鎖的な防犯体制を取りたくないとの思いがあり、2/2より、日中の時間帯(朝礼後～終礼前)は正門の電動門扉を開放して、園生に危険性が無いか等を気をつけて観察しているところです。

8) 平成28年度職員研修計画

〔当初計画〕

(1) 研修計画を立てるに当たり

平成28年度からは新たに男性1名・女性4名の採用を計画しております。

(2) 平成28年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった入所者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれの立場の職員に対し、研修の機会を多く提供して、できるだけ早く知的障害者福祉について深く理解ができるように進めて行きたいと思っています。社会福祉施設の職員として、高い質の向上が望めるように図って行きたいと考えています。

平成25年4月より「障害者総合支援法」がスタートしていますが、どのように時代の流れが変わろうとも、重度、最重度の知的障害をもった人達に対する日常的支援の内容は、それほど変更できるものではない訳ですので、しなければならない事は必ずして行かなければならないと考えています。

何時、どのような場面においても対応できるように、他の老人福祉分野とか身体障害者福祉分野とか精神障害者福祉分野と比較した場合に、知的障害者福祉分野においてはその特性が余りにもなおざりにされていると感じるところです。

現場を預かっている職員自体が本当に知的障害の特性を把握しておかなければならないのは当然のことですが、なかなかそれができないのが現状です。それ故、今までの歩みからでも分かるように何時も他の福祉部門と並んだ形では進んで行けません。

知的障害に重複した形での身体障害や精神障害、高齢化への対処といった支援を行わなければなりませんので、主軸になる知的障害の専門性を高めるために、関係する研修に参加させるつもりです。また、夜間における強度行動障害を有する者への支援を適切に行うため、「強度行動障害支援者養成研修」「行動援護従業者養成研修」にも計画的に受講させたいと考えています。その他、各関係機関の開催する研修会等に積極的に参加させ、職員一人ひとりの質の向上をはかり、鷹取学園という一施設の立場からではありますが、周りの知的障害児・者福祉分野へ、他の障害者福祉分野へ、また日本の社会福祉全体に向けて、更なる社会福祉の向上を目指して一石を投じる事が出来るような存在の施設になるように努めて行きたいと思っています。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

平成28年度も鷹取学園の職員の資質向上のために幅広く、将来的な支援対応を含めた考えのもとに、職員の研修や資格取得のための研修会、講習会などに参加させてきました。新人職員から専門職員に至るまでの職員層に、各種の研修会に参加してもらいました。また、社会福祉主事や社会福祉士の受験資格のための通信教育等により、単年ではなく次年度に繰り越すような研修関係にまで手を広げた形で進めています。

平成28年度の参加結果については、その都度研修会や講習会の報告書を提出させています。参加した職員からは難しかったとか、参加できて良かったとか、当園にも活用できますとか、中には期待したよりも中身が乏しかったといった報告がありましたが、いずれにしても、それなりにフィードバックされ、今までよりも良い方向に向かうという期待が持てそうです。また、重度障害者支援加算(Ⅱ)の関係で、「強度行動障害支援者養成研修」「行動援護従業者養成研修」にも計画的に参加させ、平成28年度は10名が同研修の「基礎研修」「実践研修」まで修了しています。

9) 職員の健康管理

〔当初計画〕

職員の健康管理については、年1回実施予定。ただし、夜勤勤務をする職員のみ、年2回の法定健康診断が必要となっています。年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診の内容までを対象として進めます。

検診の結果、少しでも異常の出た職員に対しては、日常から健康管理に留意させながら対応するようにしていきます。また場合によっては保健師指導を受けるようにさせたり、本人の症状に対しては、より早めに治療に行くように助言したり、健康管理に努める事が出来るように配慮して行きます。

《 結 果 》

4月5日に夜勤者に入る支援員(33名)を対象とした健康診断を実施。

11月1日～9日の5日間に分けて、全職員(47名)の健康診断を実施。※内3名は12月に受診。再検査(精密検査)という事で数名の対象職員が出ましたので、再検査するように伝え二次検査に行かせました。学園としては、二次検査に対しては勤務内での通院時間の補償は行うものの、その費用は本人負担になっている事を説明し、二次検査の結果は学園に対して報告するようになっていないことを伝え対応しました。

10) 避難訓練

〔当初計画〕

法的には、1年に2回以上の避難訓練を実施するようになっていきます。最低2回の訓練のうち1回は夜間を想定した避難訓練を実施します。火災時には、通報、初期消火、避難が必ず守れるようにします。最近では、ゲリラ豪雨・台風・洪水等の異常気象が発生していますので、火災想定だけではなく、様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要です。避難訓練終了時には必ず職員の反省会を実施していますが、ここ数年歩行器の利用者が増えた事、てんかん発作等の問題で避難の際には車椅子に乗せる必要がある利用者がいる事もあり、防災避難用リアカーを購入した方が良いのではという意見も出ており検討したいと考えています。

《 結 果 》

平成28年度は計4回(①4/20 ②5/27 ③7/13 ④11/30)の火災避難訓練を実施しました。そのうち2回(5/27と7/13)は夜間を想定した訓練を実施し、7/13の訓練では数年ぶりに実際の夜勤帯で実施しました。但し、「18:15発報」で訓練を開始した事もあり、季節的に日が長いこともあって視界の確保ができていましたので、次回は実際に暗くなってからの訓練を行う必要があると感じました。夜間想定した訓練では、夜勤者の4名以外に、園生の避難状況を確認する職員を各ホームに3名配置し、火災対応職員のみでは十分に確認できない所を観察してもらい、終了後には「反省会」を実施して意識の向上を図りました。また、11/30の訓練では、**直方市消防本部(予防課建築係)の消防士2名に来園**して頂き、避難訓練の様子を見てもらい助言等を受けています。訓練終了後は水消火器を使用した「初期消火」の訓練も行いました。

「**防災訓練**」につきましては9/27に実施。一昨年度は「集中豪雨」「落雷」「洪水」「道路の冠水」「土砂崩れ」等の災害を想定した訓練を実施しましたが、「熊本地震」が発生した

こともあり、昨年度に引き続き2回目の「震度6弱の地震」を想定した訓練を行いました。今年も訓練内容については、事前に直方市役所 総合政策部 総務・コミュニティ推進課 安全安心まちづくり係の職員(2名)に相談をして計画を立て、昨年は日中活動(班活動)の時間帯で実施しましたが、今年はホームの余暇時間帯で地震が発生した事を想定しました。①館内放送で地震を知らせる、②火を止める(二次被害を防ぐ)、③机の下に隠れる、ガラスから離れ、頭を守る、④余震が収まったら(火の元栓を閉め、ブレーカーを落とす)、館内放送・非常ベルを鳴らし、グラウンドへ避難・誘導・点呼を行う。※必要に応じて車椅子・避難用リカーを使用するという内容で実施。園生が地震に対しての理解力に乏しく、臨場感を感じさせる事はできませんでしたが、終了後に参加職員全員で「反省会」を行い、各ホーム・厨房・事務・医務から気づいた点や状況報告を行ってもらいました。各部署から貴重な意見が出ており、普段あまり意識していない防災意識が高まったと思われます。避難用のリカーについては、9/1に購入して今回の訓練で使用して見ました。女子園生であれば3名を乗せることが出来ましたが、女性職員だと2人掛かりでないと移動が困難で、男性職員の協力が必要でした。状況に応じて、車椅子・リカー・ストレッチャーと使い分ける必要があるようです。今後は安全なグラウンドに避難した後の訓練(備え)についても検討し、実施する必要があると感じました。

例) 飲料水・非常食等の運搬・避難用テントの設営・自家発電機や照明機器の準備・トイレの準備等々

平成28年度 健康 管理 報告 書

看護師 川崎小百合

〈健康管理について〉

平成28年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たので個々の健康を維持管理出来たと思います。

平成28年度は、11月1日にインフルエンザ(3価)の予防接種を入所者一斉に行いました。日常生活においても徹底して、うがい・手洗い指導を行い、加湿付き空気清浄機を使用して居室の湿度管理をしています。今年は、2月4日に1名インフルエンザA型の診断を受け、翌日発熱者が数名発生しましたが、魚住Drに報告を行い2月7日にタミフルの予防投与を全員に行った為、重症化及び感染の拡大を防ぐことが出来ました。現在でも職員・園生共に毎食前の手洗いと消毒液を用いた消毒は継続しています。

平成28年度は、投薬調整を含めのべ9例の入院がありました。

- 1) 37歳 男性 総胆管結石 胆嚢摘出手術
- 2) 76歳 女性 腹壁癒痕ヘルニア
- 3) 49歳 女性 卵巣腫瘍 子宮摘出手術
- 4) 48歳 女性 投薬調整
- 5) 46歳 女性 肺炎 胆嚢炎からの胆嚢結石腹腔鏡下手術(計2回)
- 6) 56歳 男性 内痔核根治術
- 7) 49歳 男性 投薬調整

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○平成28年度 入院時の状態説明

上記の事例では、家族付き添われ入院又は、手術を受けております。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。今後、現在の体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくると思われる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

〈精神科疾患者の治療〉

平成28年度は精神科の診療は前年度に引き続き、嘱託医となられた鳥巢医師により月に1度(第2木曜日)の診察が行われました。

現在76名の入所者の中で、44名の入所者が診察・投薬治療を受けています。診療状況は治療を受ける本人・医師・看護師・支援員・保護者という態勢で治療を進めています。

平成28年度は、全体としては落ち着いていましたが、認知症状に対し投薬が開始されるなど、高齢化に伴う対応が出現してきました。今後とも、家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んで行きたいと思いをします。

〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになっていきます。しかし、中には情緒不安定の人がいて時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。

人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思います。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その噛み合わせがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっています。

〈健康維持・管理内容〉

1) 毎日実施

投薬を必要とする園生

精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。

内科・眼科・その他、必要に応じた場合の対処。

2) 毎週実施

① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）

② 血圧測定（病気により28名実施）他必要に応じ測定

③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診

3) 毎月実施

① 体重測定

② 精神科医による診察

③ 骨粗鬆症薬内服者への注射（ボンビバ注射）

4) 3ヶ月に1回実施

① 皮膚病検査

5) 年に1回実施

① 心電図検査（35歳以上）

② 身長測定

③ 委託検査

歯科…全園生対象（4月実施）

インフルエンザ予防接種

精神科内服者の血中濃度検査（年2回）

① 眼科検診

② 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）

③ 骨密度検査（40歳以上）

6) 法定検査

① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共班別通院）

（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）

他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施

② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、平成28年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りに実施できたと思っています。全ての結果は記録として残しています。

〈老齡化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。また重度・最重度の知的障害者を持つ人達は痛みなどの症状を訴えることが出来ず、目に見える症状が出現してからの通院で重症化により入院というケースが今年度は数回ありました。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います、その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

平成28年度は、のべ9例の園生を入院させましたが、益々重度の知的障害者を受け入れてもらえる専門病院の必要性を感じました。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実には我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしても、なかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
-----------------------------------	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--------------------------------	-------------------------------------

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 半六 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
------------------------------	--------------------------------------

3、準協力医療機関

外科

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
-----------------------------	---------------------------------------

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
-----------------------------	--------------------------------------

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	野田 晏宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
--------------------------------	-------------------------------------

外科

西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町9-38 0949-22-0054
---------------------------	------------------------------------

皮膚科

おおもり皮膚科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
-----------------------------------	---

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
----------------------------------	---------------------------------------

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
------------------------------	---------------------------------------

その他、園内における医療対応の変化

◎結核検診について

魚住医院で実施しました。(平成17年度から65歳以上のみ)

- ◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。採血結果前回21名に加え3名骨粗鬆症と診断されました。3名に対しては、家族に承諾を頂き、内服・静脈注射(月1回)治療を開始する事になりました。現在園生26名(内服のみ2名)を治療行っています。

今年度は転倒・尻もちによる骨折もあり、今後は歩行状態の観察等を重点的に行っていきたいと思います

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ人達を、入院させてもらえる病院が殆どない（精神科の病院でもなかなか入院させてもらえる所が少ない）。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

平成28年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高崎由香里

1. はじめに

平成28年度は前年度の反省をもとに、行事食・献立内容の見直し、作業工程の見直し等の更なる改善を行ってきました。作業工程の見直しでは調理面はもちろんのことですが、昨年度に引き続き、害虫駆除や換気扇・エアコン清掃などを業者委託する事で厨房内作業の改善を行いました。

2. 行事食・嗜好・食材面について

毎月1回の誕生会は、園生の皆さんが大変楽しみにしております。その時期・その季節にあった旬の食材の使用、普段の給食で使用しない食材を採用し、特別なメニューとなる様に心がけております。一方食事も園生の高齢化に気を配り、カロリー面を考慮しつつ、少しずつではありますが個人に合った提供量を調整し努力してきました。

今年度夏祭りでは新たに、直方焼きスパンやドーナツを取り入れました。唐揚げは保温器を使用し温かいまま食べられた事で園生の皆さんに喜んで頂けました。

食材面に関しては原材料の品薄により、再び小麦粉・油脂類他の、相次ぐ食材価格の高騰が起きております。これに伴い当園給食物資類の値上げが生じるといった影響が本年も続いております。当園も引き続き食材の仕入れに関し、食材仕入値の厳しい単価チェックを行い、新食材採用時の相見積書を取る等の対応を徹底しました。また食材受け入れ時には産地・製造年月日・賞味期限の伝票記載を各業者に義務付け、食材の納品時に細心の注意を払い、鮮度に気を配り、食材の受け入れをしております。調理も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めております。又、当園の農園芸班で園生が栽培したその季節の旬の栄養価も高く、安全で新鮮な野菜を供給して貰っています。野菜の種類も徐々に増え、給食に使用する機会も増えております。新鮮さに関しては、群を抜いております。

3. 衛生面について

衛生面に関して先ずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行して、問題点が発生したときはスピーディな対応ができるように、より良い方法を模索しながら衛生面の強化・改善を行っています。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に本年も調理員を参加させて頂きました。

4. 栄養面について

園生のみなさんの好む食事内容はやはり洋食メニューです。入所施設という事で、この学園内で日常生活をされている園生には食事は一番の楽しみと言えます。その為出来る限り皆の好きなメニューを献立に反映できる様日々努力しております。これに加えて園生も平均年齢が50代になっていきますので、カロリー面からいっても低カロリーで満腹感が満たされる様な食材の使用や塩分にも配慮し減塩に努め食材本来の味を引き立てる様に努めております。更に高齢化に伴い、咀嚼困難や嚥下がうまく出来ないなどの問題点や体調面を考慮した個別対応が随時求められてきました。刻み食など食事をする際の摂取状態に応じた食事形態をとるように対応しております。

本年も例年通り個人食事摂取一覧表を基に、体重推移とBMI・標準体重に基づき個人に対応した食種の変更を行いました。引き続き支援員・看護師・栄養士と横のつながりを強化し、現在の対応を続けていきたいと思っております。

ほとんどの施設では食事提供を“外部委託業者”に次々と切り変えているという風潮の中、鷹取学園の方針であくまで自前の当園独自の給食提供の利点と厨房チームワークの強い味方をフルに発揮し、おいしく・楽しく・身体にやさしい食事作りの向上に更に努めていきたいと思っております。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句・運動会
6月	誕生会	
7月	誕生会・	セレクトバイキング・七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	餅つき・クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日